

特別支援学級の現状と支援の在り方についての一考察

特別支援教育課

指導主事 坂東 啓資

指導主事 和田 伸敏

【要旨】 本県では、特別支援学級の設置学級数・在籍児童生徒数が年々増加している。そのため、一つの学級に在籍する児童生徒数の急激な増加や、児童生徒の学年差も大きくなっている現状がある。初めて特別支援学級を担当する教員を悉皆対象とした特別支援学級担当教員研修は、年々受講者数が増加しているとともに、常勤の臨時的任用講師が担当する割合も高くなっている。このような現状を踏まえ、研修内容の充実を図るために、受講者の感じる困難を把握し、ニーズに応じた支援の在り方について考察する。

【キーワード】 特別支援学級、在籍児童生徒数増加、特別支援学級担当教員研修、異学年集団、受講者アンケート、支援（学びの丘Eサポート）

1 はじめに

特別支援学級は、小・中学校に在籍する障害の比較的軽い子供のために障害の種別ごとに置かれる少人数の学級である。

学校教育法によると、「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる」と規定されており、同法によると対象となる障害種としては、「1. 知的障害者、2. 肢体不自由者、3. 身体虚弱者、4. 弱視者、5. 難聴者、6. その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの」（※1）となっている。

また教育課程編成については「小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は（中略）特別の教育課程によることができる」（学校教育法施行規則第138条）と規定されており、在籍する児童生徒の障害の状態に応じた教育課程の編成が可能となっている。

学級に在籍する児童生徒数に関しては、学校教育法施行規則第136条において「特別支援学級の1学級の児童又は生徒の数は（中略）15人以下を標準とする」とされており、さらに公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条において、1

学級あたりの児童生徒数は「8人」が基準とされている。つまり、通常の学級に比べ少人数の集団で学級を編制することができる。

従来、特別支援学級に在籍する児童生徒には、個々の児童生徒の障害の状態に応じた教育課程が編成され、少人数集団の中で、個々のニーズに合った教育を受けることが可能であるとともに、それぞれのペースで自立や社会参加に向けて必要な力を獲得するための指導が行われてきた。

しかし、近年、特別支援学級を取り巻く状況に変化が見られるようになってきた。本稿では、特別支援学級に関する全国的な傾向を踏まえ、本県の現状を把握するとともに、和歌山県教育センター学びの丘（以下、当センターと略記）が実施する特別支援学級担当教員への研修及び支援事業について、近年の研修受講者の状況の整理と、アンケート調査の分析を通じて、今後必要となる手立てについて考察していく。

2 特別支援学級の現状と課題

（1）全国的な状況

文部科学省が実施している調査（注1）によると、平成27年度における特別支援学級の設置学級数は54,586学級、在籍児童生徒数は201,493人である。これらはいずれも過去最多の数であり、特別支援教育が制度化された

平成 19 年度と比較すると、学級数は 16, 645 学級、在籍児童生徒数は 88, 116 人、それぞれ増加している（図 1）。

全国的に小・中学校の設置学級数や在籍児童生徒数が年々減少しているなか、特別支援学級においては、設置学級数、在籍児童生徒数ともに増加している。

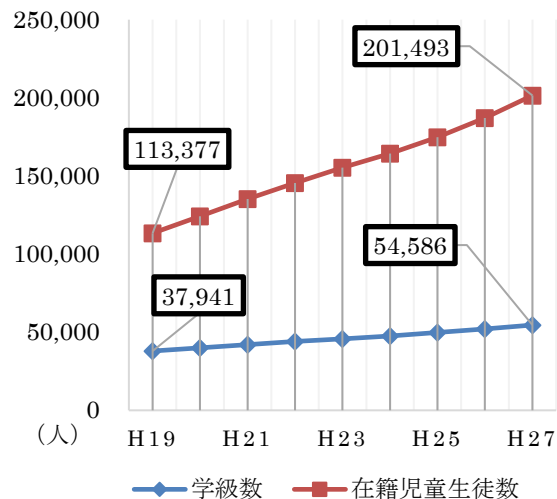


図 1 特別支援設置学級数・在籍児童生徒数の推移 全国 小・中学校 (平成 19~27 年度)

(2) 本県における特別支援学級の現状

ア 学級数と在籍児童生徒数の推移

文部科学省の調査（※2）によると、本県における公立小・中学校に在籍する児童生徒の総数は、平成 19 年度から平成 27 年度にかけて、小学校は 10, 409 人、中学校は 3, 616 人減少している。しかし、特別支援学級に関しては、全国的な傾向と同様に、設置学級数は年々増加傾向にある。平成 19 年度と比較すると、平成 27 年度の設置学級数は 134 学級増、在籍児童生徒数は 631 人増となっている（図 2）。

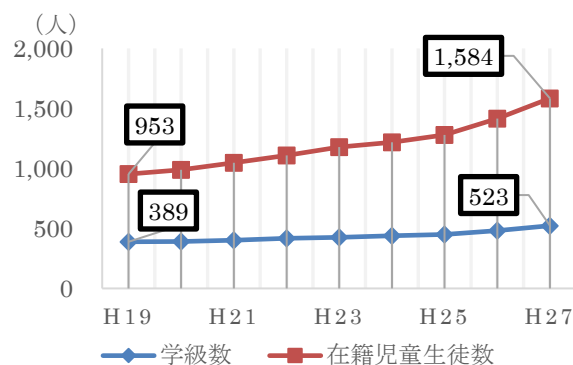


図 2 特別支援設置学級数・在籍児童生徒数の推移 本県小・中学校 (平成 19~27 年度)

特別支援学級数と在籍児童生徒数の増加が、本県の特別支援教育の状況に、どのような変化を生み出しているのかを把握するために、和歌山県教育委員会が発表している「障害種別学級設置状況」をもとに次のイ・ウについてそれぞれ調べた。

イ 1 学級に在籍する児童生徒数

1 学級に在籍する児童生徒数について、平成 19 年度と平成 27 年度を比較したものが表 1 である。

最も学級数の増加が見られたのは、2 人学級で、33 学級増加している。また、3 人から 8 人学級についても増加しているが、1 人学級だけは 9 学級減少となっている。これらのことより、特別支援教育が制度化された平成 19 年以降、複数の児童生徒が在籍する学級が増加していることが分かる。

表 1 1 学級に在籍する児童生徒数ごとの学級数 小・中学校 (平成 19・27 年度)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
H19	146	95	63	33	19	18	5	0
H27	137	128	77	50	37	25	20	8

次に、表 1 をもとに、それぞれの年度における学級数の割合を比較する。

図 3 によると、平成 19 年度は 1 人学級が最も多く 38%、次いで 2 人学級 25%、3 人学級 17% となり、人数が多くなるに従い割合が低くなっている。

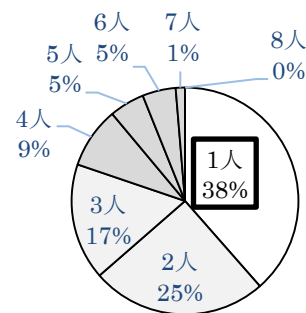


図 3 在籍人数別の割合 小・中学校 (平成 19 年度)

図 4 によると、平成 27 年度は 1 人学級 28% が最も多く、次いで 2 人学級 27%、3 人学級 16% となり、人数が多くなるに従い割合が低くなっている。1 人学級が最も多い点は平成 19 年度と同じであるが、その占める割合が

10%も低くなっている。それに対して2人以上在籍する学級の割合は増えており、特に4人以上在籍する学級の割合が15%から29%と約2倍に増えている。

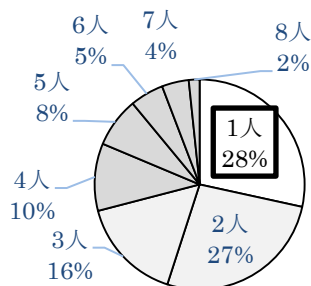


図4 在籍人数別の割合
小・中学校（平成27年度）

以上のことから、1対1で対応できる学級が少なくなってきたおり、一つの学級で複数の児童生徒に対応する学級が増えてきていることが分かる。学級担任が1名の場合、在籍する児童生徒一人一人に応じた教育を行うに当たり、担任にかかる負担は大きいことが予想される。

また、前述した公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条に規定されている在籍する児童生徒の最も多い人数の基準「8人」に達する学級数は、0（学級）から8（学級）に増加している。

ウ 異学年の児童生徒が在籍する学級の増加

在籍する児童生徒が異学年となる学級数に関しても、平成19年度と平成27年度について比較した。小学校は6学年、中学校は3学年となるため、校種別に比較した。

小学校では（表2）、平成19年度では最も多い学級は、同学年の学級であり、その数は113学級であった。それに対して平成27年度では、最も多かった学級は2学年にわたる学級であり110学級であった。また、3～6学年にわたる学級の合計数は、平成19年度の65（学級）から平成27年度の115（学級）となっており、3学年以上にわたる児童が在籍する学級が2倍近く増加している。

表2 在籍する児童の学年数

小学校（平成19・27年度）

	同学年	2学年	3学年	4学年
H19	113	88	44	13
H27	100	110	69	30

全学級数に占める割合の変化を平成19年度と平成27年度と比較してみると、3学年にわたる学級の割合が16%から21%へと顕著に増加している。また、平成27年度は全体の約7割の学級が2学年以上の児童が在籍する学級となっている。（図5・6）

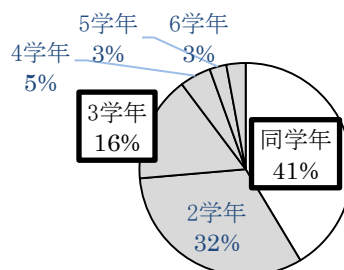


図5 在籍する児童の学年数の割合
小学校（平成19年度）

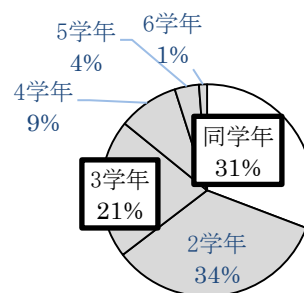


図6 在籍する児童の学年数の割合
小学校（平成27年度）

中学校では（表3）、平成19年度で最も多い学級は、同学年の学級で68（学級）、平成27年度も同学年の学級で77（学級）であった。しかし、2学年にわたる学級、3学年にわたる学級ともに増えており、合わせて2学年以上にわたる学級とした場合、平成19年度の45（学級）から、平成27年度の80（学級）と、約2倍に近い数となっている。またその割合も半数以上を占めるようになっていく。中学校においても小学校と同様に、複数の学年にわたる学級が大幅に増加している（図7・8）。

表3 在籍する生徒の学年数

中学校（平成19・27年度）

	同学年	2学年	3学年
H19	68	33	12
H27	77	48	32

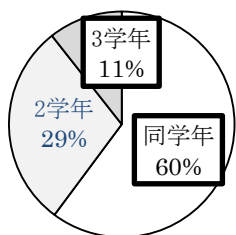


図7 在籍する生徒の学年数の割合
中学校（平成19年度）

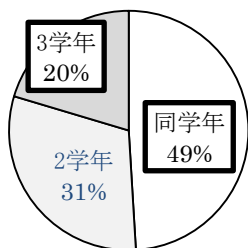


図8 在籍する生徒の学年数の割合
中学校（平成27年度）

（3）本県における特別支援学級の課題

（1）、（2）の分析のとおり、本県における特別支援学級の現状として、①設置学級数の増加、②在籍児童生徒数の増加、③1学級あたりの在籍児童生徒数の増加、④異学年の児童生徒が在籍する学級数の増加という4点が挙げられる。

これらより課題として考えられることは、①、②より対応できる専門性のある教員の不足、③、④より多人数又は異学年の児童生徒が在籍する学級における学級経営、授業づくり等の困難である。

つまり、特別支援学級においては、多人数・異学年集団における授業づくり等への対応が切実となっている。

2 特別支援学級担当教員研修

当センターでは、専門研修講座（特定研修）において、中核市である和歌山市を除く県内の小・中学校で、原則初めて特別支援学級を担当する教員全員を対象にした「特別支援学級担当教員研修」を毎年特定研修として実施している。

平成28年度は、年2回（5月、11月）に分けて、特別支援学級の教育課程、教育活動、学級運営に関する内容を中心に講義や実践発表を行った。

近年では、受講者数及び常勤講師（以下、講

師と略記）の受講者が増加しているため、過去5年間（平成24年度から平成28年度）における受講者の状況を整理・分析し、現状を把握する。

（1）受講者数の推移「特別支援学級担当教員研修」

受講者数について平成24年度から平成28年度にかけての推移をグラフに表したものが図9である。

全体の受講者数については、平成25年度に前年度より減少したが、平成26年以降は増加している。特に平成28年度は前年度よりも28人増となり、受講者数も過去5年間で最大の106人となった。

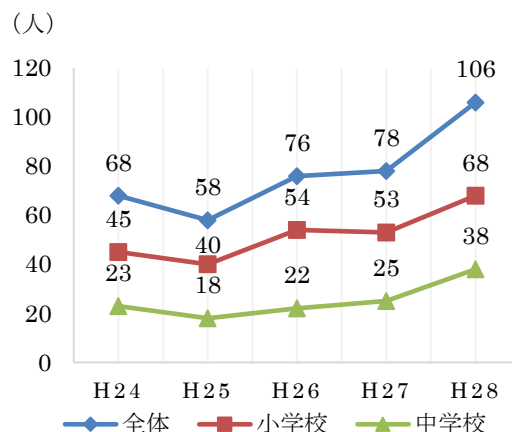


図9 特別支援学級担当教員研修受講者数の推移（平成24～28年度）

（2）受講者の職種について

受講者の職種についても、過去5年間（平成24～28年度）について調べた（図10）。

平成24年度は受講者68名のうち教諭55人、講師13人であったが、平成28年度には、106名のうち教諭58人、講師48人であった。全体に対する割合で示すと、平成24年度は教諭81%、講師19%の割合であったのに対し、平成28年度は教諭56%、講師44%であった。特に平成26年度以降は全体に占める講師の割合が高くなっている。また、講師の数が前年度から最も増加したのは平成28年度で24人増であった。その反面、教諭の増加は5人の増加にとどまった。

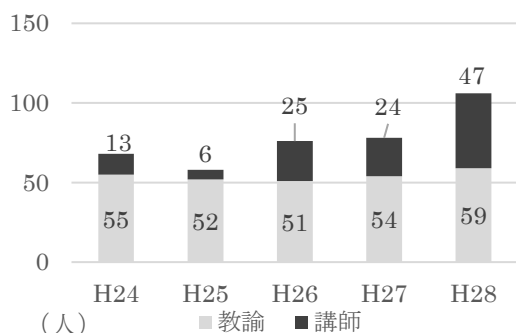


図10 職種別受講者数の推移 小・中学校
(平成24～28年度)

校種ごとに分けて調べると、小学校における講師数(図11)は、平成24・平成25年度は10人未満であったのに対し、平成26年度以降は、10人以上が続き、増加している。平成28年度は、講師数が最も多く、小学校全体に占める講師の割合(40%)も高かった。

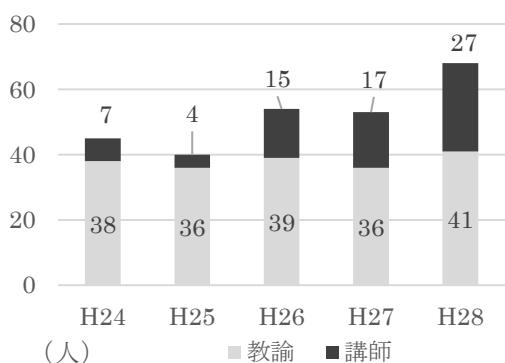


図11 職種別受講者数の推移 小学校
(平成24～28年度)

中学校の講師数(図12)は、年度によって増減があるが、平成28年度が最も多く20人であった。教諭数は18人であったので、講師の占める割合は53%と中学校全体の過半数を超えた。

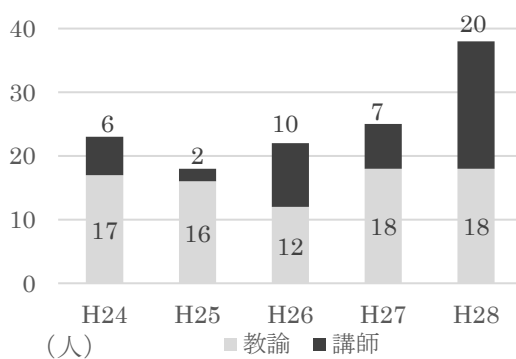


図12 職種別受講者数の推移 中学校
(平成24～28年度)

小学校、中学校ともに、平成27・28年度の過去2年間は講師が増加しており、特に平成28年度は、過去5年間で最も講師数が多い年度となった。小・中学校合わせると講師の占める割合も44%と、半数近くになっている。

(3) 特別支援学級担当教員研修の現状と課題

(1) 受講者数の推移、(2) 受講者の職種の調査より、特別支援学級担当教員研修の現状としては、①受講者数の増加、②講師の人数の増加の2点が挙げられる。①の状況が続くと想定した場合、特別支援学級担当教員研修運営上の課題(グループ協議の難しさ、受講者の発表時間確保の難しさ等)が挙げられる。また、②の状況に関しては、講師という職種の特性として、次年度への継続性が望めないなどが考えられる。

また、受講者における教諭の数は、小・中学校ともに過去5年間でほぼ一定である。特別支援学級の設置数増加に対して、教諭では対応しきれておらず、講師の任用で対応している現状があるならば、専門性を有する教諭の育成が急務であることも考えられる。

4 新任特別支援学級担当教員へのアンケートについて

以上のような受講者数の増加、講師の増加等の現状を踏まえ、より受講者の詳しい状況を知り、受講ニーズに的確に応じた研修とするために、「平成28年度特別支援学級担当教員研修②」において、受講者を対象に(当日欠席者は除く。)、実態調査を行うためのアンケートを実施した。

- ・実施日 平成28年11月11日(金)
- ・対象者 特別支援学級担当教員研修②の受講者(97人)
- ・目的
特別支援学級を担当する教員の実態と研修へのニーズを明らかにすることで、より効果的な研修・支援等の在り方について検討する。

アンケート項目については、国立特別支援教育総合研究所が実施した「知的障害特別支援学級(小・中)の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査」(2014)を参考とし、受講者の教職経験や、年度当初必要

な情報、相談した人、必要だと考えられる手立てなどに関して問う内容とした。主なアンケート項目は以下の通りである。

- ・ 教職経験年数
- ・ 年齢（年代）
- ・ 着任時必要な情報及び情報提供者
- ・ 来年度必要な情報及び情報提供者
- ・ 感じた困難と解決のための情報提供者

（１）受講者の教職経験年数

教職経験年数で最も多かった回答は、「0～4年」で46人、次いで多かった回答は「5～9年」で13人となった。教職経験10年未満の教員が全受講者に占める割合は62%となり半数以上を占めている（図13）。

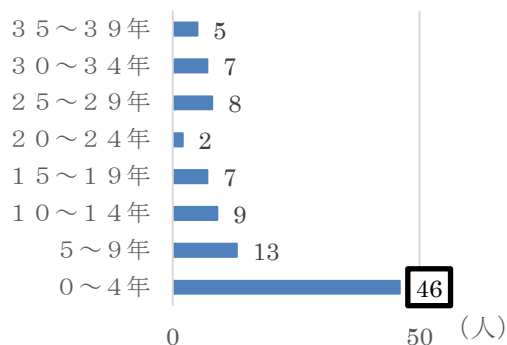


図13 教職経験年数

（２）受講者の年代

年齢については、20歳代が最も多く45人であった。次いで多かったのが30歳代で20人、最も少なかったのが40歳代で13人であった。20歳代の受講者が突出して多く、全体のほぼ半数という結果となった（図14）。

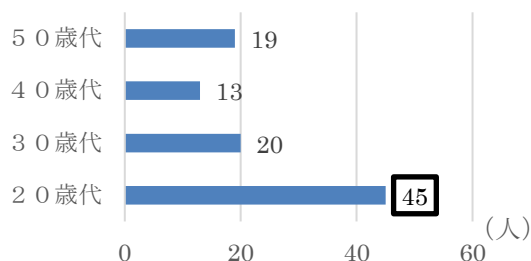


図14 アンケート回答者の年代

（３）着任時必要な情報及び情報提供者

担任となってから始業式までの間に、「誰から」「どのような情報」があるとよいかについて、「情報の提供者（誰から）」「提供してもら

いたい情報（どのような情報）」の2点について質問した。質問については、それぞれ7項目を設け、「◎」（特に必要／一つのみ選択）と「○」（必要／複数選択可）の記入を求め、「◎＝2点」、「○＝1点」を与えて点数化して集計した。

ア 情報の提供者（誰から）について

最も点数が高かった回答は「前担任」（166点）、次いで「校内の同僚」（73点）、「管理職」（72点）が続いた（表4）。

表4 着任時必要な情報提供者

管理職	72
前担任	166
校内の同僚	73
他校の特別支援学級の担当者	25
特別支援学校教員（センター的役割）	36
教育委員会等の指導主事	24
その他	9

イ 提供してもらいたい情報（どのような情報）について

最も点数が高かった回答は「前年度の指導や児童生徒の様子」（154点）、次いで「授業づくり」（101点）であった（表5）。

表5 着任時提供してもらいたい情報

授業づくり	101
前年度の指導や児童生徒の様子	154
特学担当向けのハンドブックの提供	48
教材・教具の紹介	81
知的障害の教育課程の説明	54
これまでの特別支援学級での学級計画	71
その他	5

（４）次年度必要な情報及び情報提供者

次年度以降、特別支援学級を継続して担当した場合、「情報の提供者（誰から）」と、「提供してもらいたい情報（どのような情報）」について質問した。質問については、それぞれ7つの項目を設け、「◎」（特に必要／一つのみ選択）と「○」（必要／複数選択可）の記入を求め「◎＝2点」「○＝1点」を与えて点数化して集計した。

ア 情報の提供者（誰から）について

最も点数が高かった回答は「前担任」（94点）、次いで「校内の同僚」（75点）であったが、「特別支援学校教員（センター的機能）」（74点）もほぼ同点であった（表6）。

表6 来年度必要な情報提供者

管理職	59
前担任	94
校内の同僚	75
他校の特別支援学級の担当者	70
特別支援学校教員（センター的役割）	74
教育委員会等の指導主事	35
その他	1

イ 提供してもらいたい情報（どのような情報）について

最も点数が高かった回答は「授業づくり」（128点）、次いで「教材教具の紹介」（101点）であった（表7）。

表7 来年度提供してもらいたい情報

授業づくり	128
前年度の指導や児童生徒の様子	87
特学向けのハンドブックの提供	44
教材・教具の紹介	101
知的障害の教育課程の説明	41
これまでの特別支援学級学級計画	54
その他	6

（5）感じた困難と解決のための情報提供者

ア 特別支援学級担当となり感じた困難

特別支援学級担当となり感じた困難に関して、A～Nの14項目について、それぞれ感じた度合いについて、「①とても困った＝3点」「②やや困った＝2点」「③あまり困らなかった＝1点」「④困らなかった＝0点」を与えて点数化した。

最も点数が高かった回答は「教育課程の編成が難しい（時間割や学習内容の精選など）」（227点）、次いで「生活単元学習や作業学習など教科領域を合わせた指導の進め方が分からない」（214点）、「自立活動の指導を考えるのが難しい」（208点）であった（表8）。

表8 特別支援学級担当となり感じた困難

A	教育課程の編成が難しい（時間割や学習内容の精選など）	227
B	生活単元学習や作業学習など領域・教科を合わせた指導の進め方が分からない	214
C	児童生徒が複数の学年に渡っていたり、様々な実態であったりするなかで授業を進めるのが難しい	198
D	教材・教具の準備が難しい	199
E	学習評価の方法が分からない（連絡簿や指導要録）	178
F	個別の教育支援計画や個別の指導計画の書き方（たて方）がわからない	175
G	児童生徒の実態把握の方法がわからない	155
H	自立活動の指導を考えるのが難しい	208
I	障害特性の理解が難しい	189
J	児童生徒の行動上の問題への対応が難しい	199
K	基本的な生活習慣を身に付けさせる指導が難しい	186
L	交流及び共同学習を推進していくことが難しい	168
M	保護者対応が難しい	118
N	相談できる人が少ない、もしくはいない	99

イ 困難解決のための情報提供者

困難を解決するために、実際に誰から情報提供を受けたかを問う質問（複数回答可）では、8項目を設け、「◎」（最も多く相談）又は「○」（次に多く相談）を記入してもらった。その結果をもとに、「◎＝2点」「○＝1点」として点数化し集計した。

最も点数が高かった回答は「校内の同僚」（138点）、次いで「管理職」（77点）であった（表9）。

表9 困難に直面した際の情報提供者

管理職	77
前担任	53
校内の同僚	138
他校の特別支援学級の担当者	27
特別支援学校教員（センター的役割）	23
教育委員会等の指導主事	5
だれもいない	3
その他	11

（6）アンケート結果まとめ

アンケート結果をまとめ、整理すると、特別支援学級担当教員研修受講者の課題として

以下のようなことが考えられる。

- ・教職経験の少ない若手教員が多い
- ・必要な情報は「前担任」から得られる
- ・2年目以降必要な情報は「授業づくり」
- ・「教育課程の編成」「領域教科を合わせた指導」「自立活動の指導」に困っている
- ・困った際の相談者として「校内の同僚」「管理職」など校内の人材を活用しているケースが多い

5 考察

県内の特別支援学級の現状より考えられる課題、特別支援学級担当教員研修の課題、アンケート結果より考えられる課題をまとめると以下ようになる。

○県内の特別支援学級の現状より考えられる課題

- ・専門性のある教員の不足
- ・多人数・異学年集団の学級経営、授業づくりに困難がある

○特別支援学級担当教員研修の課題

- ・人数増加による運営面の課題
- ・講師の増加（教職経験の不足、継続性）

○アンケート結果より考えられる課題

- ・教職経験の少ない若手教員が多い
- ・「教育課程の編成」「領域教科を合わせた指導の進め方」「自立活動の指導」に困難がある

以上の課題等を踏まえ、支援の方策として、専門研修、その他の支援（Eサポート（注3）等）に分けて検討した。

（1）研修内容の検討

研修内容の検討に際しては、教職経験の少ない特別支援学級担当者のニーズを調査した先行研究、アンケートの「感じた困難」に関する設問に回答の多かった内容等を参考とした。

竹林地（2014）が行った調査によると、特別支援学級の担任となつてすぐに必要となつた研修内容として、「特別支援学級の教育課程の編成」「障害のある児童の理解」「授業づくり（個に応じた工夫・配慮）」が意見の多かった内容として挙げられている。

また、国立特別支援教育総合研究所（2014）が行った調査によると、経験1年未満の知的障害特別支援学級担任にとって役立った研修として、「知的障害教育に関わる教材教具」「知的障害教育に関わる指導方法について」「知的障害教育の特性と配慮」が高い数値を示したものとして挙げられている。

また今回実施したアンケートより、担任となり感じた困難に関する質問に対し「教育課程の編成」「領域教科を合わせた指導の進め方」「自立活動の指導」という回答が多かった。

以上のことから、今後の特別支援学級担当教員研修においては、「障害特性の理解」「障害特性に応じた指導と配慮」「教育課程（領域教科を合わせた指導・自立活動）」「教材教具」「授業づくり」を取り上げていくことが受講者のニーズに合ったものになると考える。平成29年度は5月と11月に実施予定であるため、以上の内容を2回に分けて実施していく。

「教育課程の編成」に関しては、第1回の研修が5月実施となるため、教育課程の編成の時期より遅くなることから、研修以外の支援において対応する必要があると考えられる。また、「授業づくり」については、県内の課題である多人数又は異学年集団を想定した内容が望ましいと考える。

（2）その他の支援（Eサポート等）検討

特別支援教育課では、学びの丘Eサポートとして、学校に出向いて校内研修等の講師や学校の要望に応じて支援を行っている。研修講座で対応できない事柄に関しては、サポート事業活用が有効である。特別支援学級に関するサポート内容については、主に特別支援学級新設の学校に対して「教育課程の編成」「障害特性の理解と指導」などの内容について校内研修を中心に支援を行っている。今後は、支援メニューの整理及び支援コンテンツの作成を図る必要がある。

また、それ以外の取組としては「特別支援学級担任の手引き」を作成し、当センターのウェブページに掲載している。「教育課程の編成」「領域教科を合わせた指導」「自立活動の指導」も取り上げており、研修講座等で広報活動も行っている。今回実施したアンケート結果より、着任時必要な情報は何かという問いに対し、「特学担当向けのハンドブックの提供」との回答は少なかった。困難を感じて

いる教員の課題解決の手段として作成している「手引き」であるが、当センターが期待しているほど活用はされていないと考えられる。そのことについて、小林（2014）は次のように述べている（※3）。

教育委員会が作成している特別支援学級担当者のための手引きには、特別支援学級の教育課程の編成を、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒の場合に分けて例示しており、障害の程度や学年等が異なる児童生徒が在籍している学級の教育課程の編成例は例示されていない。この点については、今後検討していく大きな課題であると考えている。

当センターが発行している、「特別支援学級担任の手引き」における「特別支援学級の教育課程編成」に関する内容も、知的障害のある場合とない場合の例示のみとなっている。つまり、本県においても、上記の小林（2014）の指摘は当てはまると考えられる。今後、実態差のある児童生徒が在籍する学級における学級編成の例示を取り入れるなど、県内の特別支援学級の現状にあった内容を取り入れていくことを検討していく必要がある。

また、手引きの作成に限らず、研修内容や支援内容においても、県内の特別支援学級の現状に合った内容となるよう改善していく必要がある。

6 まとめ

本稿では、県内の特別支援学級、特別支援学級担当教員研修の現状と課題を踏まえた支援の在り方について考察した。

今後、特別支援学級に関しては、多人数及び異学年など、実態差のある集団への指導や学級経営の在り方について、担当者が参考となるような事例を研修及び支援に取り入れていく必要があると考える。

ただし異学年や多人数の集団における指導に関しては、先行研究も少なく、取り上げている書籍も少ないという現状がある。前述の知的障害特別支援学級担任に行った国立特別支援教育総合研究所の調査（2014）によると、必要となる支援の一つに、「障害が多様な学級集団における集団指導の好事例の収集や好事例の発信」（※3）を挙げている。当センタ

ーとしては県内の特別支援学級で取り組まれている好事例を収集し、研修や当センターのウェブページ上等で発信する仕組みを構築する必要があると考えられる。そのためにも、本県内の経験豊富な特別支援学級担当教員、市町村教育委員会、地域のセンター的機能を担う特別支援学校との連携強化を図り、好事例を収集していく必要があると考える。

また、当センターでは、近隣の小・中学校各1校を研究協力校とし、研究と実践の往還を目指している。研究協力校との連携を深めた実践は効果的であると考えられる。

なお、前述のアンケートに関しては、平成28年度のみであり、研修受講者の実態を表す根拠資料としては説得力に乏しい。できれば次年度以降も継続し、受講者の実態と状況を把握及び研修改善のための資料として活用していきたいと考える。

<注釈>

注1 文部科学省が実施する「特別支援教育体制整備状況調査」の平成27年度の結果による。調査結果は文部科学省ウェブページ上の「特別支援教育資料」に掲載されている。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1373341.htm

注2 文部科学省が実施する「学校基本調査（平成27年度）」による。調査結果は、「政府統計の総合窓口 e-Stat」に掲載されている。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>

注3 学びの丘が実施する学校支援事業の呼び名であり、支援内容によってア：学びサポート（教科・領域等の授業づくり等）、イ：教育相談主事等派遣（子供の心理的な問題や特別な教育的支援等）、ウ：特別支援教育研修支援（特別支援教育の推進・充実に関すること等）の3つに分けられる。

<引用文献>

※1 学校教育法 文部科学省 web ページ
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/shiryo/attach/1283113.htm

※2 小林倫代他「特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究」平成26年3月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2014） p99

<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/9716/seika12.pdf>

- ※3 涌井恵他「知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査」平成 26 年 3 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 リーフレット（小学校・中学校）

<参考文献>

- ・青山新吾編『特別支援学級の異学年集団・小集団指導のポイント』学事出版（2014）
- ・竹林地毅『小学校特別支援学級担任の専門性向上に関する調査』広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要（2014）
http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/3/35464/20141016205300898182/CSNERP_12_75.pdf
- ・涌井恵他『知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査－研修，支援体制からの考察－』独立行政法人特別支援教育総合研究所（2014）
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/8994/20140407-171029.pdf>
- ・菅原真弓・廣瀬由美子編著『特別支援学級をはじめて担任する先生のための〈国語・算数〉授業づくり』明治図書（2015）
- ・丹野哲也監修・全国特別支援学級設置学校長協会『特別支援学級だからこそできること』東洋館出版（2015）